

甲府市農業委員会 10月定例総会議事録

1. 日 時 平成30年10月30日(火曜日)午後2時20分から2時50分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員(18名)

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦

【農業委員】

1番 保坂 敬夫 2番 福島 昌之 3番 矢崎 正勝 4番 米山 夫佐子
5番 落合 洋子 7番 土屋 三千雄 8番 長田 孝夫 9番 菊島 建
10番 關野 登 11番 森 信二 12番 花形 満寛 13番 末木 瑞夫
14番 土屋 正人 15番 萩原 爲仁 16番 小林 雅宗 17番 山本 一

4. 欠席委員(1名)

6番 田中 由美

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事務局 長 青木 進
農地係 係 長 斉藤 欣也
係 長 佐野 慶一
主 事 一ノ瀬 匠
振興係 係 長 岡 正己
技 師 吉澤 雅貴

6. 議 案

議案第1号 農地法第4条の規程による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規程による許可申請について

議案第3号 平成30年11月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

報告第1号 山梨県農業会議への諮問結果について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地法第4条の規定による届出について(市街化区域届出)

報告第4号 農地法第5条の規定による届出について(市街化区域届出)

報告第5号 農地法第4条第1項の規程による届出について(許可不要)

報告第6号 農用地利用集積計画の解約について

午後2時00分 開会

○事務局（斉藤係長）

それでは、平成30年度10月定例総会を始めます。

本日の会議は、農業委員が定数19名中18名の出席により過半数を超えておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

つづきまして、西名会長より ごあいさつ をいただきます。会長お願いいたします。

○議長（西名会長）

《 西名会長 挨拶 略 》

○事務局（斉藤係長）

ありがとうございました。では、甲府市農業委員会総会会議規則により、会長が議長を務め会議を進めて参ります。会長よろしく、お願いいたします。

○議長（西名会長）

ただ今から、甲府市農業委員会10月定例総会を、農業委員会等に関する法律、並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めて参りますのでお願いします。

それでは最初に、10月定例総会の議事録署名委員ですが、議席の順番により、12番の花形満寛委員、13番の末木瑞夫委員のお二人をお願いしたいと思います。

それでは早速、議案の審議に入っていきたいと思えます。議案第1号は農地法第4条の規定による許可申請についてです。事務局より説明してください。

○事務局（一ノ瀬主事）

今月の4条許可申請は2件になります。

議案書1ページの1番、地図は1ページの4条No.1をご覧ください。申請地の所在・地目・面積・申請人については、議案書記載のとおりです。農地区分は、第2種農地と判断しました。善光寺北原公会堂から○○mほど○○に位置する農地で、東面は道路、南面・西面は農地、北面は宅地となっています。申請人は、申請地を○○○○○○○○○○ため、計画面積○○㎡に○○○○○○○○し、土地の有効活用を図りたいとのことです。転用後は、○○○○○○○○○○する予定です。

続きまして、議案書2番、地図は2ページの4条No.2をご覧ください。申請地の所在・地目・面積・申請人については、議案書記載のとおりです。農地区分は、第2種農地と判断しました。中畑町交差点から○○mほど○○に位置する農地で、東面・南面・西面は雑種地、北面は農地となっています。申請人は、申請地を○○○○○○○○○、

計画面積〇〇〇㎡に〇〇〇〇〇〇〇〇し、土地の有効活用を図りたいとのこと。転用後は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇する予定です。以上でございます。

○議長（西名会長）

事務局からふたつの案件について説明が終わりました。つぎに地元委員さんの説明をお願いしたいと思います。1番の案件については里垣地区でございます。矢崎委員よりお願いします。

○里垣地区委員（矢崎委員）

地図を見ただけであれば分かると思います。〇〇〇〇がいますが農家としては全て放棄したような状態になっています。自宅の屋敷の隣にも〇〇〇〇〇〇〇〇してあります。地図を見れば分かるとおり、この場所は東を向いた傾斜地で、〇〇〇にはむいてない場所です。反対側もすぐ山になっていて、午後3時になると日が入ってしまいます。申請人が言うとおり、迷惑かけて〇〇にならないように〇〇〇をしたいと聞きましたので、検討してください。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。つぎに2番の案件については中道地区の小林委員よりお願いします。

○中道地区委員（小林委員）

中道地区の小林です。2番の案件ですが、精進湖道路から〇〇mほど〇〇〇の方に入った場所です。申請人については〇〇〇〇〇〇を中間管理機構の事業を使って、耕作して積極的に耕作放棄地解消に取り組んでいます。その中でご自身の持っている山の中に位置する農地については〇〇〇に変えたいと。また、この地域はイノシシや鹿、猿などの目撃情報もありまして、非常に耕作しづらいところなので、この申請があったということで、よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（西名会長）

ありがとうございました。いずれも大変耕作が困難で周りに迷惑をかけたくないという思いが地主さんにあると思います。二つの案件について地元委員より説明が終了しましたので、これより、質疑に入っていきたいと思います。皆様から、質問や意見がありましたらお願いします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

意見も無いようですので、採決に入ってよろしいでしょうか。
それでは議案第1号について賛成の方は、挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。
全員の方の賛成をいただきましたので決定して参りたいと思います。1番の案件は1000㎡未満ですので早速、許可書を交付して参ります。2番の案件は1000㎡以上ですので許可相当ということで、県農業会議に諮問して参ります。

会 長 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩

議事録署名委員 _____ ⑩